

子どもの権利条約と 子ども支援NPOのこれから 喜多明人さんを迎えて

この講座は、「シュール関係者研修」を兼ねています

● 2月15日(水)午後6時30分～8時30分

●参加費：1000円 (公開講座1回分)

事前申込みは不要です

●東京シュール王子 (詳細は下記)

東京シュールは、フリースクールなどの活動を通して子ども・若者の成長を支援してきました。1985年の開設以来30年以上にわたり、いちばん大切にしてきたのは、当事者がどういう状況におかれて、どう感じ、考え、望んでいるか、ということです。私たちが子どもたちと関わる時には、様々な困難な状況に置かれている社会状況を知り、その中で子どもたちにまなざしを向け、受けとめることが求められます。私たちは、そうした問題意識のもと、関心のあるみなさんといっしょに考えあう機会を持つと、公開講座を開いています。

今回は子どもの権利条約について研究者として取り組むのみでなく、市民団体・NPOで日本じゅうに広げ深めあう活動を長年展開してきた、早稲田大学の喜多明人さんをお招きして、お話をうかがいます。子どもの権利に基づく子ども支援の考え方、その中で子ども支援NPOの意味、そして昨年成立した「教育機会確保法」なども含め、たっぷりお話しいただく機会にしたいと思います。

どうぞ、ご参加ください。

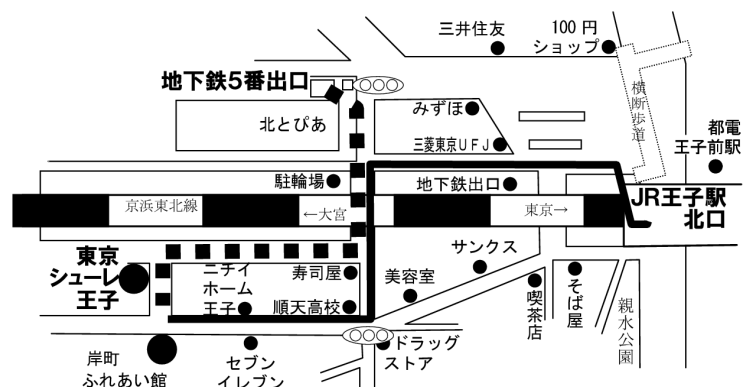
喜多明人さん●プロフィール

早稲田大学文学学術院教授。同大学文化構想学部・社会構築論系(子ども支援とまちづくり)所属。文学博士。学校法人東京シュール葛飾中学校の設立時理事で、現在顧問。子どもの権利条約総合研究所代表。子どもの権利条約ネットワーク代表。めぐろチャイルドライン代表、チャイルドライン東京ネットワーク代表、チャイルドライン支援センターアドバイザーもつとめる。近著に『子どもの権利 次世代につなぐ』(エイデル研究所)



会場詳細●東京シュール王子

JR京浜東北線・東京メトロ南北線「王子」駅 北口 徒歩5分
東京都北区岸町1-9-19 電話 03-5155-9803



主催：特定非営利活動法人 東京シュール 〒114-0021 東京都北区岸町1-9-19

電話 03-5993-3135

FAX 03-5993-3137

メール info@shure.or.jp

東京シュール 総合ホームページ

<http://www.tokyoshure.jp/>